

社会福祉法人それいゆの会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 平成31年3月1日 ～ 平成36年3月31日

2 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 家族の介護及び、妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、相談体制の整備の実施

<対策>

平成31年 3月～ 働きやすい職場にするために相談窓口創設のため検討する。

平成31年10月～ 社員の置かれている家庭環境などを把握し、働きやすい職場とするために、相談窓口を設置したことを社員全員に周知する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

平成31年3月～ 有給休暇取得状況を把握し、社長から社員に休暇取得目標の周知をする

平成31年10月～ マイホリデー（結婚記念日（月）、本人や家族の誕生日（月）等）を具体的に提示し、休暇取得を促す

次世代育成支援対策に関する事項

目標3 インターンシップ等の就業体験機会の提供、実習等を通じた雇い入れを行う。

<対策>

平成31年4月～ 検討会の設置及び受け入れ体制についての検討開始、大学等に就業体験の案内等の働きかけ開始

平成32年4月～ 受け入れを行う部署への説明及び受け入れ体制の確立、見学及びインターンシップの受け入れ開始